

「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」にかかる主な取組概要

重点的な取組 1 子どもの貧困対策

【5年後のめざす姿】

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）に基づき、生まれ育った環境にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整備されています。

【令和4年度の主な取組概要】

①子どもの貧困対策推進会議事業【子ども・福祉部】

子どもの貧困対策推進会議等で、市町・関係団体と「子どもの居場所」のさまざまな取組事例や運営上の共通課題について情報共有を行い、各地域での取組改善に生かし、参加者間のネットワークづくりに繋げています。

②貧困の連鎖解消「やりたいことを諦めない」サポート事業【子ども・福祉部】

食の提供のほか、学習支援や体験機会、悩み相談場所など、「子どもの居場所」が担う役割は広がっていますが、活動継続にあたり、活動資金、人材育成や確保、活動場所・設備などの課題を抱えています。（令和3年度『子どもの居場所現況・実態把握調査』）

これらの課題解決のため、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」「三重県学習支援・体験活動等支援補助金」を創設し、資金面での支援を行いました。また、人材育成のため、子どもの居場所応援アドバイザー派遣やインターンシップ研修を行っています。

③子どもの居場所を支える地域力強化事業【子ども・福祉部】

「子どもの居場所」は年々増え続けており、各運営団体が活動を継続していくために、行政の支援だけでなく、地域の企業や団体、個人等の応援が欠かせません。

そのため、「子どもの居場所」の活動を応援していただける協力者（団体、企業、NPO、県民個人等）を発掘し支援につなげるとともに、応援の輪を広げるため、みえ次世代育成応援ネットワークやSDGsパートナー登録などを活用し、情報発信を行います。

④三重県低所得のひとり親世帯への生活応援給付事業【子ども・福祉部】

原油価格や物価高騰で最も影響を受けている児童扶養手当受給者約12,000世帯に2万円分の電子マネー又は商品券を贈ります。

⑤私立学校で学ぶ子どもにかかる経済的負担の軽減【環境生活部】

私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金の支給等や、授業料等の減免を行う法人に対する助成により、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

⑥教育費の負担軽減にかかる取組【教育委員会】

県立高校の授業料に充てる就学支援金の支給や、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金の支給、経済的な事由により修学が困難な生徒に対する修学奨学金の貸与等を行っています。奨学給付金においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した世帯も支給対象としています。

⑦スクールカウンセラー等活用事業【教育委員会】

貧困や虐待、いじめや不登校等、悩みや不安を抱えた児童生徒を支援するため、心理の専門家であるスクールカウンセラー（ＳＣ）を、公立小中学校（義務教育学校含む）、県立高等学校、県立特別支援学校、教育支援センターに配置しています。ＳＣは、児童生徒の心のケアを行うことはもちろん、児童生徒のことで悩みや不安を抱えた保護者の支援にも対応しています。また、通常の配置に加えて事故や災害、家庭環境の急変等、緊急にカウンセリングが必要な時は、学校からの要請に応じてＳＣを派遣しています。

ＳＣ配置時間（人数）：65,640時間（159人）

ＳＣ配置校：小学校304、中学校149、義務教育学校1、高等学校56、
特別支援学校18、教育支援センター20

貧困や虐待、ヤングケアラー等、児童生徒を取り巻く環境の課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を、各市町の中学校区と県立高等学校、教育支援センターに配置し、定期的に巡回しています。配置校以外の学校には、要請に応じてＳＳＷを派遣し、教職員やＳＣと連携してアセスメントを行い、医療や福祉等の関係機関につなげたり、就学援助や奨学金等の制度につなげたりするなどの支援を行っています。

ＳＳＷ配置時間（人数）：16,619時間（24人）

ＳＳＷ配置校：中学校区31（津市と四日市市の中学校区各2校区、その他の市町の中学校区各1校区）、高等学校24、教育支援センター8

さらに、児童生徒の日常的なストレスや悩みに対応するため、学校現場で生徒対応の経験や知識を有する人材を「教育相談員」として新たに配置しています。学校において生徒の様子を見守りながら、気になる生徒に声をかけ日常の相談に応じるとともに、専門的な支援が必要な場合はＳＣやＳＳＷにつなぐ役割を担っています。

教育相談員配置時間：中学校 12,960 時間、県立学校 2,880 時間

教育相談員配置校：中学校 135 校、県立学校 30 校

<今後の課題等>

- ①市町および関係団体とともに、「子どもの居場所」への支援の取組を進めた結果、令和3年12月時点で子ども食堂は78か所、学習支援や体験機会などを行う団体も含めると118か所となっています。

社会の関心の高まりに伴い、企業等からの大規模な食材・物資の提供などの申出を受けられる機会も増えていますが、南北に長い本県において、希望する「子どもの居場所」すべてに分配するには、保管や配送などの課題も生じています。

今後は、各地域・生活圏の「子どもの居場所」が、将来にわたり安定的に運営できるよう関係者と十分連携しながら、本県における中間支援の仕組みづくりに向けて、検討を進めます。【子ども・福祉部】

- ②家庭の経済状況に関わらず、私立学校で安心して学べるよう、引き続き、就学支援金および奨学給付金等を支給するとともに、授業料等の減免を行う法人に対して助成を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。【環境生活部】

- ③教育費の負担軽減のための各種修学支援制度について、必要とされる家庭に確実に利用していただけるよう、引き続き周知を図り、高校生の学びの継続を支援していきます。【教育委員会】

- ④誰一人取り残すことがない社会の実現に向けて、学校が貧困をはじめとする生活上の課題を抱える児童生徒を早期に発見し、生活支援や福祉制度につなげていくプラットフォームとしての役割を果たしていくことは重要です。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置し、学校の教職員と連携しながら児童生徒や家庭を支援していきます。【教育委員会】

重点的な取組 2 児童虐待の防止

【5年後のめざす姿】

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。

【令和4年度の主な取組概要】

①児童相談所の対応力強化【子ども・福祉部】

令和2年7月から全ての児童相談所において、AIを活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始しており、リスクアセスメントのさらなる精度向上やシステムのシミュレーション機能を活用した職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行えるよう、さらなる対応力の強化に努めています。

また、外国につながる子どもの一時保護が増加しており、これまでの行政機関等での見守りだけでは対応が困難なため、児童相談所に外国人支援員を配置し、NPOと連携して外国人コミュニティに寄り添い、外国につながる子どもの虐待防止に努めています。

②市町の児童相談体制の強化【子ども・福祉部】

要保護児童対策地域協議会の運営等を支援するアドバイザーや、児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーを派遣するとともに、要対協担当者情報交換会を開催し、関係機関との連携強化を図っています。

また、令和4年度中に全市町での「子ども家庭総合支援拠点」が設置されるよう、個別の相談会や研修会などを実施し、昨年度の「子ども家庭総合支援拠点アドバイザー一事業」の成果を踏まえ、市町による地域の実情に合わせた拠点づくりを支援します。

<今後の課題等>

①AIを活用した児童虐待対応支援システムについて、児童相談所の日々の業務の中で活用し、データを蓄積して精度を高めるとともに、よりの確な判断ができる人材の育成に取り組んでいきます。【子ども・福祉部】

②市町の規模や実情に応じた児童相談体制や取組が実現できるよう、市町職員のスキル向上のため人材育成の充実を図るとともに、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた市町の取組を支援します。

【子ども・福祉部】

重点的な取組 3 社会的養育の推進

【5年後のめざす姿】

全ての子どもが家庭、あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援、里親委託、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

【令和4年度の主な取組概要】

①里親等委託の推進【子ども・福祉部】

「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けて、令和3年10月に県内3カ所目となるフォスタリング機関を設置し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めています。

②施設環境の充実【子ども・福祉部】

施設においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模化、地域分散化を進めるとともに、一時保護専用施設等の整備を進めています。

また、児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染症対策のため、感染防止対策に必要な物品等の購入、個室化改修に要する経費、事業を継続的に実施していくための経費などを補助することで、事業継続に取り組みました。

<今後の課題等>

①里親委託の更なる推進に向けて、令和6年度までに県内に4～6カ所のフォスタリング機関の設置を目標に、地域の実情にあったフォスタリング業務の実施体制の構築を進めていきます。【子ども・福祉部】

②国が「施設地域分散化等加速化プラン」を策定し、施設整備等の補助率の嵩上げ等による支援が受けられるため、児童養護施設等における小規模化、地域分散化等を進めていきます。【子ども・福祉部】

重点的な取組 4 若者等の雇用対策

【5年後のめざす姿】

県内で働きたいという意欲のある若者等が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

【令和4年度の主な取組概要】

①就職説明会等【雇用経済部】

若者の安定した就労・県内定着に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携した県内企業の情報発信や、県内企業へのインターンシップ、合同企業説明会等の開催などにより、U・Iターン就職を促進しています。

おしごと広場みえ	新規登録者数	478人（令和4年8月末）
	就職者数	267人（令和4年8月末）
就職支援協定締結大学	新規締結校数	2校（令和4年8月末）
	累計締結校数	25校（令和4年8月末）

②就職氷河期世代等への雇用対策【雇用経済部】

就職氷河期世代専用の就職支援窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を実施するとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる事業所の開拓に取り組んでいます。また、各種支援策の利用促進を目的に、SNSを活用したきめ細かな情報発信を実施しています。

マイチャレ三重	相談件数	延べ113件（令和4年8月末）
	事業所開拓数	10事業所（令和4年8月末）

③農林水産業への就業支援【農林水産部】

農林水産業への就業を希望する若者に対して、市町や関係団体等と連携しながら、就業体験や専門知識を学ぶ機会を提供するとともに、就業先の確保に向けて、持続的な経営発展をめざす雇用力のある経営体の育成を図っています。

<農業>

農業が若者から就業先として魅力的に感じてもらえるよう、みえ若者就農応援ガイド等のPR資料の作成、農業高校での先進農家と連携した現地実習等の推進を行う

とともに、農業への就業に必要な専門的知識や技術を習得できる農業大学校を運営しています。また、農業法人等の経営者に対して、経営発展を支援する研修等を実施し、農業における雇用の拡大を図っています。

<林業>

林業における新規就業者の確保を図るため、森林組合や民間事業体と連携して高校生林業職場体験研修を実施しています。（令和4年度は県内各地で計6校が実施を予定しています。）

参考（実施予定高校）：四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、
久居農林高等学校、飯南高等学校、昴学園高等学校、
南伊勢高等学校度会校舎

<水産業>

水産業の担い手の確保および育成に向け、オンライン技術を活用した漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運営を開始し、漁業就業希望者や雇用の受け皿となる若手・中堅漁業者を対象とした座学講座を実施するとともに、地域が主体となって開催する漁師塾・真珠塾を支援しています。また、高齢者や女性などの多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できるよう、パワードスーツ・アシストスーツの利用促進に向けた取組を進めています。

④南部地域の市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】

中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地を活用した地域活性化に向けて、若者の働く場の確保のため南部地域の市町が民間企業等と連携して進める取組を支援しています。その結果、令和5年夏にグランピング施設が開業することが決まりました。その他、新たな働き方（テレワーク・ワーケーション等）の受入促進のための取組や地域での働き方をイメージしてもらうPR、地元で働く人から若い世代に向けた情報発信等、南部地域の市町が連携して進める取組を支援しています。

⑤高校生の就職支援【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症による高校生の求人や就職状況への影響が、引き続き懸念されることから、「就職実現コーディネーター」を14人任用し、就職希望者が多く在籍する47校に配置して、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供するとともに、外国人生徒や障がいがあるなど、特別な配慮を必要とする生徒に対して、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行っています。また、入学後の早い段階から、職業や地域の魅力ある事業所について幅広く理解し、

将来の進路選択へ向けて、主体的にアクションを起こすことができる生徒を育成するために、約2,000の県内事業所の情報や就職に関する情報を検索・閲覧できる高校生向けのホームページ「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」を開設し、各高等学校で活用しています。さらに、今年度新たに4人の「キャリア学習支援員」（北部・中部・南部各地域の高等学校と特別支援学校を担当）を任用し、ポータルサイトを活用した事業所と学校との連携を促進することで、各学校におけるキャリア教育に係る取組を深化させ、高校生の進路実現を支援しています。

＜今後の課題等＞

- ①就職活動を取り巻く環境は大幅に変化しており、若者への就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、関係機関等と連携しながら就職活動のオンライン化などの変化に対応した総合的な就労支援を提供するとともに、就職支援協定締結大学と連携しながら県内企業情報等を効果的に発信し、若者等の県内就職の促進をはかる必要があります。【雇用経済部】
- ②就職氷河期世代の不本意に非正規で働く人や長期無業者が安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行うとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる事業所の開拓に取り組む必要があります。また、就労支援機関だけでなく、自立相談支援機関、ひきこもり支援機関等が一丸となって取組を推進する必要があります。関係機関間における顔の見える関係づくりや連携の強化が求められます。【雇用経済部】
- ③農林水産業への就業支援については、引き続き、就業体験・研修等の機会の提供や農林水産業の魅力の発信を行うとともに、多様な人材の雇用につながるよう、事業者の経営発展を支援します。また、ICT等を活用し、技術の見える化や作業の自動化、効率化につなげるスマート農林水産業の導入を促進し、若者にとって魅力ある「働く場」となるよう環境を整備します。【農林水産部】
- ④南部地域は、第一次産業の活力が低下し、若者世代の人口の流出と少子高齢化が続いています。豊かで持続可能な地域社会を維持していくため、従来、地域の「弱み」とされていたことを「強み」としてとらえる発想の転換を促すとともに、地域内外のさまざまな主体と連携し、南部地域の特色ある資源を生かした産業の活力向上を図る必要があります。【地域連携部南部地域活性化局】

⑤三重労働局が発表した令和4年7月末現在の高校卒業予定者の求人状況は、求人数が前年同期に比べ16.7%増加していますが、生徒一人ひとりの希望や適性を踏まえたうえでの就職支援や、ミスマッチのない就職実現による職場定着支援を行う必要があります。

県教育委員会では、引き続き各高等学校の就職内定状況等を把握し、本年度の卒業予定者が希望する職業へ就職することができるよう、就職未内定者を対象とした就職相談会の開催や学校に対して応募可能な事業所情報の提供、就職実現コーディネーターによる生徒個別の進路相談や希望する職種の求人開拓などの必要な支援を講じていきます。【教育委員会】

重点的な取組 5 不妊に悩む家族への支援

【5年後のめざす姿】

不妊に悩む夫婦が相談したり治療費助成を受けたりすることで、心理的・経済的な負担が軽減されるとともに、職場において仕事と不妊治療の両立に向けた理解が進み、安心して不妊治療に取り組むことができます。

【令和4年度の主な取組概要】

①特定不妊治療費助成事業【子ども・福祉部】

不妊治療が保険適用となり、国の特定不妊治療助成制度は終了しましたが、子どもを持ちたいと希望する方への経済的支援の低下を招かないよう、県独自の新たな助成事業を創設し、市町と連携のうえ取り組んでいます。

特定不妊治療費（先進医療）助成事業

保険適用外の先進的な治療に対してその費用の一部を助成します。

実施市町 18市町（10月1日現在）

特定不妊治療費（回数追加）助成事業

保険適用後も回数制限があるため、第2子以降の治療に係る回数を上乗せして助成します。

実施市町 17市町（10月1日現在）

②不妊治療と仕事との両立支援事業【子ども・福祉部】

企業の不妊治療への理解を深めるための取組として、不妊治療と仕事の両立支援に関するセミナーを開催します。また、専門的な知識のあるアドバイザーを企業に派遣してフレックスタイム制などの柔軟な勤務体制の導入について支援します。

不妊治療と仕事の両立支援セミナー 令和5年2月（予定）

アドバイザー派遣 7月1日募集開始 8月に1社へ派遣済、引き続き募集中

<今後の課題等>

- ①不妊治療の保険適用を受けて、治療が一般的となる一方で、不妊や不育症に悩む方の増加が見込まれるため、精神的負担の軽減につながる支援を強化する必要があります。また、治療と仕事の両立に向けては、引き続き、理解促進のためのセミナー等を開催します。【子ども・福祉部】

重点的な取組 6 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

【5年後のめざす姿】

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもや子育てに関する全ての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

【令和4年度の主な取組概要】

①市町の母子保健サービスの取組支援【子ども・福祉部】

各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、母子保健体制構築アドバイザーによるミニ講座を開催し、専門的視点から助言指導を行うことで各市町の実情に応じた母子保健体制構築に向けた支援を行います。

母子保健コーディネーター研修

7月26日、9月8日、11月24日、1月20日（計4回予定）

母子保健体制構築アドバイザーによるミニ講座開催

9月2日、10月18日、12月及び1月予定（計4回予定）

②妊産婦等の方々への新型コロナ等に関する相談事業【子ども・福祉部】

新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦の方々が、精神的な負担を軽減し健やかな出産・育児につながられるよう、専門職に気軽に相談できる体制を整備しています。

電話相談 124件（9月末時点）

LINE相談 149件（9月末時点）

<今後の課題等>

- ①児童福祉法の改正により、市町における子育て世代包括支援センターの母子保健分野と子ども家庭総合支援拠点の児童福祉分野との一体的な相談支援が求められていることから、子育て世代包括支援センターにおいて相談支援の核となる専門人材の必要性はさらに高まると考えられるため、引き続き、母子保健コーディネーター養成研修を実施し、地域における専門人材の育成に取り組みます。【子ども・福祉部】

重点的な取組 7 周産期医療体制の充実

【5年後のめざす姿】

必要な産婦人科医、小児科医、助産師等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整っているとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、中等度以上のリスクの出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されています。

また、産婦人科医と小児科医、保健師、助産師、看護師等が密接に連携し、妊娠から出産、産後まで途切れることなく適切な対応が行われています。

【令和4年度の主な取組概要】

①人材の育成・確保【医療保健部】

県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と、偏在解消を進めるため、キャリア形成プログラムの活用を働きかけています。また、産婦人科・小児科専門医の確保に向けて、医学生や研修医等の専門性を高める取組に係る経費について支援を行います。

助産師の確保を図るため、助産師修学資金の貸与等の取組を進めるとともに、助産師出向支援事業の推進により、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて取り組みます。

②病院と診療所の適切な機能分担、連携体制の構築【医療保健部】

「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するため、基幹病院の小児科・産婦人科とその他周産期医療に関わる医療機関の連携強化に取り組んでいます。

診療所医師と高度専門医療機関医師とが共同診療できる産科オープンシステムを活用し、一般診療所と周産期母子医療センターの連携を深めています。あわせて、中等度以上のリスクのある出産等に対応するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援しています。また、新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療の提供を継続するため、院内感染防止対策等に要する経費を補助しています。

県内の周産期医療情報の収集と分析、周産期医療関係者への研修等を実施しています。

③三重県不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業【医療保健部】

妊婦が抱く新型コロナウイルス感染症への不安を解消するため、かかりつけの産婦人科医師と相談のうえ検査を希望する妊婦の方に対して、分娩前の検査に係る費用を補助しています。

＜今後の課題等＞

①依然として産科・産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、医師修学資金貸与者等にキャリア形成プログラムの活用を働きかけることにより、若手医師の県内定着と偏在解消を進め、産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保に取り組んでいきます。

助産師の不足が続いていることから、引き続き、修学資金の貸与や潜在助産師の復職支援等による総数の確保を図るとともに、助産師出向支援事業の推進や卒後研修の開催により、モチベーションを維持しながら働き続けられるよう定着促進に対する支援に取り組んでいきます。【医療保健部】

②機能分担や連携体制の推進により、平成 29 年度から改善してきた周産期死亡率は令和元年度に全国で最も低くなり、その後も全国と比較して低い値を維持しています。引き続き、周産期死亡率のさらなる改善・維持に向けて、症例検討会の開催による死亡症例の検証や、研修会の開催による関係者間の連携強化に取り組むとともに、三重県医療審議会（周産期医療部会）において周産期医療体制の更なる充実強化に向けた検討に取り組む必要があります。周産期の救急搬送体制を構築するとともに、医師、看護師、保健師、公認心理師等を対象とした講演会などの場を活用し、関係機関の連携強化に取り組みます。【医療保健部】

重点的な取組 8 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援

【5年後のめざす姿】

就学前の教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所等への入所希望がかなえられ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が整っています。また、放課後児童対策や、病児保育の取組が推進され、地域のニーズや実情に応じた子育て支援が提供されることにより、安心して子育てができる体制が整っています。

さまざまな主体が、子どもの育ちや子育て家庭の支援のために活動するとともに、地域社会のつながりの中で、家庭教育応援の取組がなされています。

【令和4年度の主な取組概要】

①保育人材確保と質の向上【子ども・福祉部】

保育所等で待機児童が発生しており、保育士不足が主な要因となっていることから、保育士の離職防止や潜在保育士の就労支援に取り組んでいます。

保育士確保のために開設している保育士・保育所支援センター（三重県社会福祉協議会へ委託）において、引き続き潜在保育士等への就職相談会や就労に向けた研修を行っています。さらに保育所の働きやすい職場環境づくりを推進するため、センターのWebサイト「みえのほいく」で働きやすい職場の取組を紹介するなどして、新任保育士や潜在保育士などへのきめ細かな情報発信を行っています。

また、保育士等の処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して、すべての分野をオンラインによる研修とし、受講定員を令和3年度より大幅に増やしました。

研修等を通じて、職場環境の改善や処遇改善による取組を支援しています。

②放課後児童クラブや放課後子ども教室、病児保育の充実【子ども・福祉部】

放課後児童クラブにおいて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、施設整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員等の研修を実施し、人材確保と資質向上に努めています。あわせて、放課後子ども教室の環境整備や運営を支援し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを推進しています。

また、病児や医療的ケア児の保育についても、保育所等の環境整備や運営を支援しています。

③幼児教育の充実【子ども・福祉部】【教育委員会】

三重県幼児教育センターでは、県の関係部局が連携・協力し、県内の全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図るため、(1)市町や施設への幼児教育アドバイザー等による訪問・助言、(2)研修の充実、(3)情報発信の強化に取り組んでいます。さらに、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、取組期間を第1回(6月)と第2回(7月～9月)に定め、生活習慣チェックシートを活用を促進しています。

④企業・団体と連携した子育て等支援【子ども・福祉部】

コロナ禍で、子どものさまざまな体験機会が失われている中、みえ次世代育成応援ネットワークでは、地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、会社見学の受入企業を募集し、子どもの会社見学を実施しています。

また、同ネットワークとの共催で、「子どもサポート！オンライン座談会」「ありがとうの一行詩コンクール」を実施するとともに、令和5年2月には「子ども応援！わくわくフェスタ」を実施する予定です。

⑤家庭教育の充実【子ども・福祉部】

保護者同士のつながり作りを目的としたワークショップ「みえの親スマイルワーク」の実施を、市町や三重県PTA安全互助会等と連携して進めています。また、コロナ禍における子育ての参考となるよう、令和2年度に開設した家庭教育応援Web講座の充実を進めています。

<今後の課題等>

①引き続き、保育士確保につなげるため、働きやすい職場環境づくりに取り組む保育所等を支援し、待機児童の解消をめざしていきます。また、感染症の拡大状況を踏まえつつ、オンラインの活用などにより研修受講の機会を確保し、保育士等の質の向上を図ります。あわせて、保育所等の感染症防止対策に要する費用の支援などに努めていきます。【子ども・福祉部】

②引き続き、放課後児童クラブや放課後子ども教室の環境整備や運営を支援し、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを推進していきます。また、病児や医療的ケア児の保育についても、保育所等の環境整備や運営を支援していきます。

【子ども・福祉部】

③幼児教育センターでは、引き続き市町や施設からの要請に応じ、幼児教育アドバイザー等を派遣するとともに、県内各地域での保幼小連携が一層充実するよう、施設類型・学校種を超えた研究協議会を実施するとともに、先進事例等を県内各小学校・施設に広く周知します。また、県主催研修を保育者のライフステージと資質能力毎に整理・見える化し、市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、保育者自身の資質能力の向上を促進します。さらに、「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」について、第3回目の取組期間（10月）を通して、活用を促進します。

【子ども・福祉部】【教育委員会】

④家族のありようが多様化し、子どもの貧困やヤングケアラーなど、支援が必要な子どもたちへの社会的関心が高まっています。みえ次世代育成応援ネットワークでは、引き続き、子どもたちのためにさまざまな体験の機会を創出するとともに、マッチングの仕組みを活用して、会員を起点に協力しながら課題を抱えた子どもたちを支援できるよう取り組んでいきます。【子ども・福祉部】

⑤「みえの親スマイルワーク」について、引き続き感染対策を講じたうえで、スマイルワークを進めるとともに、市町の母子保健、子育て担当課の職員や子育て支援センターの職員を対象にスマイルワーク研修講座を開催し、受講した市町職員を通じて活動を広げられるよう取り組みます。また、コロナ禍において生じる新たな不安などのニーズに応じた内容になるよう留意しながら、家庭教育応援Web講座をさらに充実していきます。【子ども・福祉部】

重点的な取組 9 男性の育児参画の推進

【5年後のめざす姿】

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まり、育児に積極的に関わる男性が増えているとともに、家事・育児時間が増えています。

【令和4年度の主な取組概要】

①ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ【子ども・福祉部】

男性の育児参画を普及啓発するため、「育児休業を取得したパパの様子」や「テレワークなどの多様な働き方の実践」、「パパ育児・家事の工夫」など、男性の育児や家事の様子をおさめた写真のほか、男性の育児・家事への思いやエピソードを川柳として募集しています。（募集期間 7月22日～10月31日）

応募の中から入賞作品を表彰するとともに、受賞作品事例集やホームページ、県内商業施設等における写真展などを通じて普及啓発を図ります。

②パートナーとともに行う育児推進事業【子ども・福祉部】

改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、希望者が育児休業等を取得できる職場環境づくりを進めるとともに、「ゴロゴロ育休」などを防止し、より積極的な男性の育児参画につなげるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業等と連携し、経営者・管理職から若手社員までの階層別にイクボス視点でのマネジメント等を学ぶセミナーを開催しました。

また、法改正に対応して企業等が実施する研修の開催を支援するために作成した研修用の手順書・資料等の普及を図りました。

イクボス視点での階層別セミナー 9月21日・22日 参加者数 計43人

今後、県内高等教育機関において、男性の育児参画への理解を深めるためのNEXT親世代を対象としたワークショップを実施します。

<今後の課題等>

- ①改正育児・介護休業法における「出生時育児休業（産後パパ育休）」の創設により、これまで以上に男性の育児休業等への関心が高まっています。このことを契機として、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるとともに、「ゴロゴロ育休」を防ぎ、男性の育児参画の質の向上を図るため、企業等や個人への普及・啓発に一層取り組んでいきます。【子ども・福祉部】

重点的な取組 10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援

【5年後のめざす姿】

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町や福祉、医療、保育・教育など関係機関との連携により途切れのない支援体制が構築されています。

医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、市町や福祉、医療、保健、保育、教育等の関係機関が連携し、医療的ケアが提供できる福祉施設や医療機関等が拡充することにより、支援が適切に提供されています。

【令和4年度の主な取組概要】

■発達支援が必要な子どもへの支援■

①市町の取組支援【子ども・福祉部】

市町における総合相談・療育の中核となる専門性の高い人材を育成するため、県立子ども心身発達医療センターに市町職員等を受け入れ、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」や「CLM (Check List in Mie) コーチ」として養成しています。また、センターの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が県内の児童発達支援センターや特別支援学校に赴き、スタッフや保護者に対して支援を行っています。

令和4年度受講者 「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」養成 4名
「CLMコーチ」養成 0名

②発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【子ども・福祉部】

発達障がい児等に対する支援ツール「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定子ども園・幼稚園への導入を促進するため、巡回指導を行っています。

③発達障がい児の早期診療を可能とする体制整備【子ども・福祉部】

地域の小児科医を対象に、発達障がい児の診療にかかる知識を深めるため、発達障がい連続講座を開催します。さらに、地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業者などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進しており、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実を図ります。

④教育支援体制の整備【教育委員会】

小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進めるとともに、特別な支援を必要とする生徒が高等学校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、特

別支援学校のセンター的機能を活用して、支援情報の引継ぎの目的や意義について理解を図る取組を進めています。

発達障がいに関する専門性の向上を図るため、小中高等学校の通級による指導担当教員等を対象とした研修講座を実施しています。

■医療的ケアが必要な子どもへの支援■

①医療従事者や介護職員等のスキルアップに係る支援【医療保健部】

三重大学医学部附属病院が実施する医療従事者等を対象とした研修事業に対して補助を行い、小児在宅医療に関わる人材の育成に取り組んでいます。

②医療的ケア児・者相談支援センター等事業【子ども・福祉部】

三重県医療的ケア児・者相談支援センターを令和4年4月に設置し、家族等への相談、情報提供、助言等を行うとともに、地域の関係機関からの専門性の高い相談に対し、多職種で構成するスーパーバイズチームにより助言等を行うほか、障害福祉サービス事業所等の看護師等への研修を実施しています。

③医療的ケア児・者コーディネーター養成研修事業【子ども・福祉部】

医療的ケア児・者の地域生活支援の向上を図るため、医療的ケア児・者に係る関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーター（相談支援専門員、訪問看護師等）を養成する研修を7月～9月に実施しました（計5日間）。

④教員等への研修【教育委員会】

県教育委員会では三重県医療的ケア児・者相談支援センターと連携・協力して、特別支援学校の医療的ケア担当教員や看護師、小中学校等医療的ケアに関わる看護師を対象とするスキルアップ研修会を開催し、医療的ケアを実施する際の留意点や医療機器の取り扱い、新薬の情報などについて情報提供および助言を行っています。

<今後の課題等>

■発達支援が必要な子どもへの支援■

- ①発達障がい児等が専門的な医療を早期に受けられるよう、引き続き、県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域の小児科医等を対象に発達障がい児を診療するための知識を深める連続講座を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築を進め、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みます。また、同センターの初診待機中の患児・家族へのアセスメントを強化し、市町の「み

え発達障がい支援システムアドバイザー」や地域の療育機関等につなげることで、待機期間中の症状の重篤化を防ぎます。

「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に向けては、CLMコーチ研修の開催などを通じて人材の育成を図ります。【子ども・福祉部】

- ②小中高等学校の教員の特別支援教育に関する専門性を向上するため、特別支援学校のセンター的機能を活用した支援や助言を進めるとともに、かがやき特別支援学校と県立子ども心身発達医療センターが連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小中高等学校の通級による指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。

高等学校における通級による指導については伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校の実践事例をもとに、各学校のニーズや地域のバランスなどを考慮しながら、実施校の拡充に向けて検討します。【教育委員会】

■医療的ケアが必要な子どもへの支援■

- ①医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が増加しています。

増加する医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制を構築するため、引き続き、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制の整備や人材育成等の取組を促進する必要があります。【医療保健部】

- ②医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域において安心して暮らしていく上で、訪問診療を行う医師や訪問看護ステーションなどの医療資源、医療的ケアを提供できる障害福祉サービス事業所、特に、人工呼吸器管理が必要な子どもに対して医療的ケアを提供できる医療型障害児入所施設や短期入所事業所等が不足しており、医療的ケアが必要な子どもの地域における受け皿の拡充に取り組む必要があります。

【子ども・福祉部】

- ③特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校においては、医療的ケア指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制の充実や看護師の不安軽減等を図ります。【教育委員会】

重点的な取組 11 仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進

【5年後のめざす姿】

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、多くの県民が家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

【令和4年度の主な取組概要】

①多様な働き方の推進【雇用経済部】

働く意欲のある全ての人働き続けられるよう、短時間勤務やテレワークの導入など多様な働き方や従業員の健康づくりに配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。また、働き方改革に関するアドバイザー派遣のほか、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施することにより、企業における多様な働き方の推進を図り、生産性の向上や人材の確保・定着を促進しています。

<働き方改革アドバイザー派遣>

テレワークや業務改善、女性が働きやすい職場づくりなどの多様な働き方に取り組む意欲のある県内の中小企業等12社に対し、アドバイザーを派遣し、取組を支援するとともに、派遣企業の取組成果共有会を開催することで、県内企業への好事例の発信を行うこととしています。

さらに、事業の一環として、多様な働き方の理解を深めるためのセミナーを9月に開催しました（参加者数22名）。令和5年2月には第2回の開催を予定しています。

また、今年度から、働きやすい職場づくりに取り組むきっかけづくりを目的として、企業で働く人のための出前講座を行っています。

<「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度>

誰もが働きやすい職場づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進などに積極的に取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会での「働き方改革」の取組推進を図ることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。（10月1日付 158社登録）

＜テレワーク相談窓口＞

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、アドバイザーによる相談窓口を開設し、システム導入や労務管理等、テレワークを導入する際の課題について相談に応じます。

開設期間：令和5年3月10日まで

＜テレワーク入門研修および交流会＞

テレワークの導入等を検討する県内の中小企業等を対象とし、テレワークに関する基礎知識が学べる動画を活用した入門研修を実施するとともに、導入を検討する企業と、導入をサポートする企業（IT企業等）や、すでに導入している企業との交流会を開催し、テレワークを活用した働き方改革の促進を図っています。

②「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度【医療保健部】

企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や、認定企業に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援および「三重とこわか健康経営大賞」による表彰を実施します。

③職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】

県内の働く場において女性が活躍できる環境整備を図るため、常時雇用労働者数100人以下の中小・小規模企業等を対象にアドバイザー派遣を行い、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出等の支援を行います。また、目標やビジョン達成に向けた取組改善等を行うグループワークや、経営者層および男性の意識改革を促す講演会を開催します。

④ハラスメントのない職場づくりに向けた出前講座【環境生活部】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町・企業・団体等に出向き講演する「フレンテトーク」により、男性中心型労働慣行の見直しやハラスメント防止の取組を支援します。

＜今後の課題等＞

- ①多様で柔軟な就労形態の導入促進など、誰もが働きやすい魅力的な職場づくりに取り組むとともに、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークの導入を促進していきます。【雇用経済部】

②「三重とわか健康経営大賞」受賞企業等による優れた取組の横展開を図るとともに、企業、関係機関・団体、市町などで構成する「三重とわか県民健康会議」の活動を通じて、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。

【医療保健部】

③女性が安心して働き活躍できる職場環境づくりを進めるため、トップおよび男性の意識改革につながる講演会や、グループワークを通じて見出した取組改善策の成果発表等を実施し、引き続き、企業等における女性の活躍推進の取組を支援していきます。

【環境生活部】

④「フレンテトーク」について、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントの防止など、市町・企業・団体等の要望に応じた研修・学習の機会を提供していきます。

【環境生活部】